

東近江市人事行政の運営等の状況の公表について

東近江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年東近江市条例第240号）第6条及び第7条の規定に基づき、下記のとおり公表します。
なお公表する内容については、総務省指定の給与実態調査、定員管理調査、勤務条件等に関する調査、地方公務員等制度実態調査等に基づいたものです。

平成27年 1月30日

東近江市長 小 椋 正 清

1 採用、退職及び職員数の状況（条例第3条第1号関係）

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門 名	職 員 数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	605	605	0	
議 会	6	6	0	
総 務	155	159	4	企業立地政策課の移管設置、防災業務の強化
税 務	53	53	0	
民 生	196	199	3	健康福祉政策の推進、臨時給付対策室の設置
衛 生	65	64	△ 1	事務の統廃合縮小
労 働	2	2	0	
農林水産	47	47	0	
商 工	14	9	△ 5	企業立地政策課の移管、事務の統廃合縮小
土 木	67	66	△ 1	
教育部門 （教育長含む）	229	227	△ 2	給食センター方式への移行
公営企業等会計	215	214	△ 1	
病 院	128	131	3	能登川病院稼働率向上
水 道	19	18	△ 1	事務事業の見直し
下 水 道	23	21	△ 2	下水道工事縮小
そ の 他	45	44	△ 1	事務統廃合縮小
合 計	1,049	1,046	△ 3	

注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、□派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

（2）職員の採用状況

（単位：人）

	一般行政職	教諭保育士	保健師	県等派遣職員	技能労務職	医師	企業職	計
H25.4.2～ H26.3.31	－	－	－	－	－	－	12	12
H26.4.1	28	21	1	6	－	2	4	62
合 計	28	21	1	6	－	2	16	74

（3）職員の退職状況

（単位：人）

	一般行政職	教諭保育士	保健師	県等派遣職員	技能労務職	医師	企業職	計
H25.4.1～ H26.3.30	4	1	1	－	－	－	7	13
H26.3.31	28	17	4	6	3	2	3	63
合 計	32	18	5	6	3	2	10	76

2 給与及び休暇に関する状況（条例第3条第2号及び第3号関係）

（1）人件費の概要（平成25年度普通会計決算）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
25年度	千円 48,063,707	千円 7,111,894	% 14.8

注）人件費には、市長・副市長に支給される給料、市議会議員等に支給される報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費（平成26年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
841	3,353,758	558,901	1,238,273	5,150,932	6,125

注1) 職員手当の額は、退職手当を除いています。

注2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 特別職の給料など（平成27年1月1日現在）

	給料・報酬	期末手当（平成26年度支給割合）		
市 長	900,000 円	6 月期1.225 月分 12月期1.700 月分 計2.925 月分		
副市長	750,000 円			
議 長	460,000 円			
副議長	390,000 円			
議 員	370,000 円			

(4) 一般職の給料など

①平均給料及び平均年齢（平成26年4月1日現在）

区 分	一般行政職員		技能労務職員	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
東近江市	341,300 円	44.3歳	297,400 円	53.1歳
国	335,000 円	43.5歳	287,992 円	50.1歳

②初任給及び採用2年後の給料（平成26年4月1日現在）

区 分		東近江市		国	
		決 定 初任給	採用2年経過 日の給料額	決 定 初任給	採用2年経過日の 給料額
一般行政 職 員	大学卒	円	円	円	円
		178,800	190,900	I 181,200 II 172,200	I 198,200 II 184,200
	高校卒	円	円	円	円
		144,500	154,400	140,100	148,500

注) 大学卒のⅠ種、Ⅱ種は、国家公務員採用試験の区分です。

③経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政 職 員	大学卒	円 279,000	円 326,000	円 361,500
	高校卒	円 220,200	円 275,300	円 335,400

(5) 一般行政職員の級別人員（平成26年4月1日現在）

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部 長	次 長 課 長	主 幹	副主幹	主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数	人 14	人 140	人 64	人 134	人 119	人 42	人 41	人 554
構成比	% 2.5	% 25.3	% 11.5	% 24.2	% 21.5	% 7.6	% 7.4	% 100.0

注1) 給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

注2) 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(6) 職員手当の種類とその内容（特に指定するものを除き平成27年1月1日現在）

手 当 名	支 給 内 容		
地域手当	支給対象地域 市内全域 支給率 0% 支給対象職員 全職員		
扶養手当	配偶者		

手 当 名	支給内容			
期末・勤勉手当	○支給割合			
		期末	勤勉	計
	6月期	1.225 月	0.675 月	1.900 月
	12月期	1.375 月	0.825 月	2.200 月
	計	2.600 月	1.500 月	4.100 月
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり				
退職手当 (平成26年4月1日現在)	○支給割合			
		自己都合	早期・定年	
	勤続20年	21.62月分	27.025月分	
	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度	52.44月分	52.44月分		
そのほかの加算措置＝定年前早期退職特例措置				
特殊勤務手当	手当の種類		27種類	
	手当支給職員の割合		14.0%	
	支給職員1人当たり平均支給月額		48,850円	
	支給額の多い手当		医師調整手当	
	多くの職員に支給されている手当		夜間看護手当	
時間外勤務手当	25年度支給総額		205,715 千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額		346,322 円	
管理職手当 (平成26年4月1日現在)	職 名		支給額	
	部長		84,200 円	
	理事		79,700 円	
	次長		70,600 円	
	課長		62,300 円	
	参事		58,100 円	
	主幹		51,000 円	
	園長		31,400 円～ 47,100 円	

(7) 年次有休休暇の使用状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(a) 総付与日数	(b) 総取得日数	(c) 対象職員数	(b)／(c) 平均取得日数	(b)／(a) 取 得 率
日 26,719	日 6,055	人 682	日 8.9	% 22.7

注) 「対象職員」とは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(8) 育児休業及び部分休業の取得状況 (平成25年度)

(単位:人)

区 分	平成25年度中の育児休業 取得状況（全職員）		平成25年度中に新たに育児休業が取得 可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 対象者数	育児休業	部分休業
男 性	1	0	14	0	0
女 性	29	7	22	22	0
計	30	7	36	22	0

3 分限及び懲戒処分状況（条例第3条第4号関係）

（1）分限処分状況（平成25年度）

①職員の意に反する降任・免職状況

（単位：人）

処分の種類 処分事由	降 任	免 職	休職	降給	合計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	12	-	12
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-	-
廃職または過員を生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
条例で定める事由による場合	-	-	1	-	1
合 計	-	-	13	-	13

（2）懲戒処分状況（平成25年度）

（単位：人）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	-	-	-	-	-
一般服務違反関係	-	-	-	-	-
一般非行行為	-	-	-	-	-
収賄等関係	-	-	-	-	-
道路交通法違反	-	-	-	-	-
監督責任	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-

4 人材育成に関する状況（条例第3条第6号関係）（平成25年度）

名 称	目的及び概要	参加者数 (延べ人数)
一般（階層別）研修	新任職員（採用前、前期、フォローアップ、後期） 2年目職員研修、3年目職員研修、5年目職員研修、 全職員研修、コンプライアンス研修	712 人
一般（特別）研修	人事考課者研修、職場内グループ推進員研修、東近江市 の地域学講座、先進地等視察研修、インターンシップ、 健康管理（メンタル）、ひろば編集委員研修	566 人
人権研修	グループ研修	5,192 人
派遣研修（一般研修）	滋賀県市町村職員研修センター（階層別研修）	217 人
派遣研修（特別研修）	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀大学、市長会、自 治振興セミナー、人事管理研修、企業内人権研修	132 人
派遣研修（専門研修）	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術セン ター、国際文化アカデミー、市町村アカデミー、その他	48 人
派遣研修 (指導者養成研修)	滋賀県市町村職員研修センター	34 人

5 福利厚生に関する状況（条例第3条第7号関係）

（1）職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成25年度）

名 称	対 象 者	受診者数 受講者数
定期・成人健診	全職員	933 人
胃検診	35歳以上職員	460 人
子宮頸がん検診	20歳以上奇数年齢の女性職員	145 人
乳がん検診	20歳以上偶数年齢の女性職員	179 人
大腸検診	35歳以上職員	469 人
便検査	水道事業所職員、学校給食・保育所調理員	60 人
電離放射線従事者	病院放射線業務従事者	22 人
夜間勤務者健康診査	夜間勤務者	43 人

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数 (平成25年度)

通 勤 災 害	公 務 災 害	計
1	9	10

(3) 福利厚生事業 (平成25年度)

地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、東近江市職員互助会を組織し、条例に基づき職員の相互救済及び福祉の増進を図っています。

・主な歳入□

会費	15,825 千円	1,054名 給料額の4/1000
手数料	8,867 千円	生命保険料等の取扱手数料□
負担金	4,998 千円	市負担金□

・主な歳出□

体育費	1,487 千円	クラブ補助等
文化教養費	591 千円	観劇、文化クラブ助成□
厚生費	10,725 千円	福利厚生事業
給付金	13,551 千円	

・給付金の種類□

結婚給付金	2万円
退職給付金	3千円×勤続年数
人間ドック給付金	経費の2分の1(3万円限度)
永年勤続祝金	勤続20年(3万円)及び30年(8万円)分の旅行券、又は三方よし商品券
介護休暇給付金	介護休暇、休暇取得期間中の給与が共済組合掛金額に満たないとき、その不足する額
傷病給付金	2週間以上の入院療養1万円、引続き2ヶ月以上の入院療養1万円(再度)
出産給付金	1子につき1万円
葬祭料及び弔慰金	会員の死亡 葬祭料20万円 弔慰金30万円 供花又は盛籠1万円 以内
親族弔慰金	配偶者 5万円、実父母・養父母 2万円 実子、養子 2万円、兄弟姉妹(同居) 1万円 配偶者の父母(同居) 1万円
災害給付金	水震火災により住居又は家財に被害を受けたとき その都度

公平委員会の業務の状況にかかる報告について

1 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

(条例第 5 条第 1 号及び第 2 号関係)

(1) 措置の要求の状況

なし

(2) 不服申し立ての状況

なし